

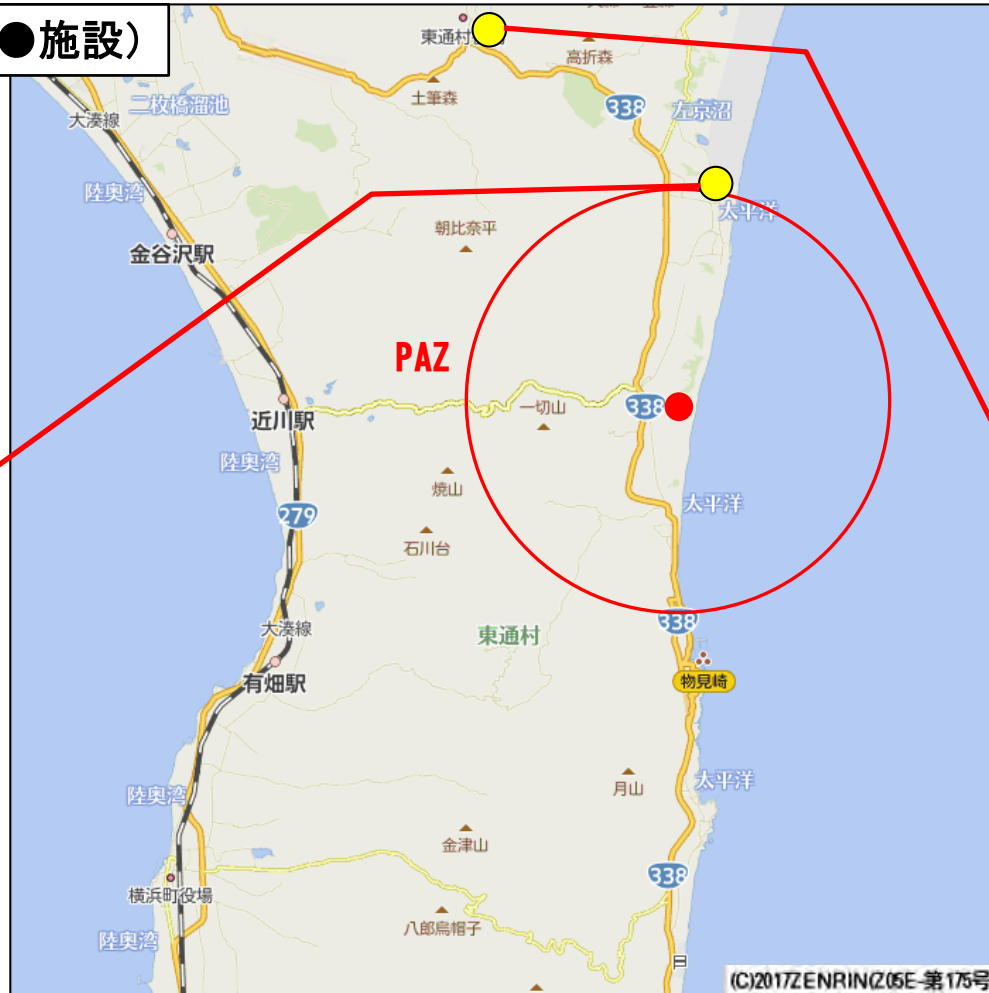
- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者等の避難のため、東通村、関係市町村及び東北電力が配備する車両のほか、青森県の要請に基づき、青森県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。【P】
- 青森県及び青森県バス協会は、「災害時等におけるバスによる人員等の輸送に関する協定書」に基づき住民避難用バスを確保。【P】

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		●台	●台	●台	
(B) 確保車両台数		計●台以上	計●台以上	計●台以上	
確保先	ひがしどおりむら 東通村	●台	1台		各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】●人乗り(●台)、●人乗り(●台) 【福祉車両】 ストレッチャー1名+車椅子2台乗り 又は車椅子4名乗り
	むつ市、野辺地町、 横浜町、六ヶ所村	—	4台		各市町村に1台ずつ配備 【福祉車両】 ストレッチャー1名+車椅子2名乗り 又は 車椅子4名乗り
	青森県バス協会		—	—	PAZ・UPZ市町村が所在する地域のバス会社が保有するバス車両(貸切)総数182台【P】
	東北電力	—			各種車両の1台あたりの乗車人数 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー●名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子●名乗り

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- ▶ 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者等については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設(●施設(整備中を含む))へ移動。【P】
- ▶ これら●施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を約●人収容可能。【P】
- ▶ また、これら●施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。【P】

放射線防護対策施設(●施設)

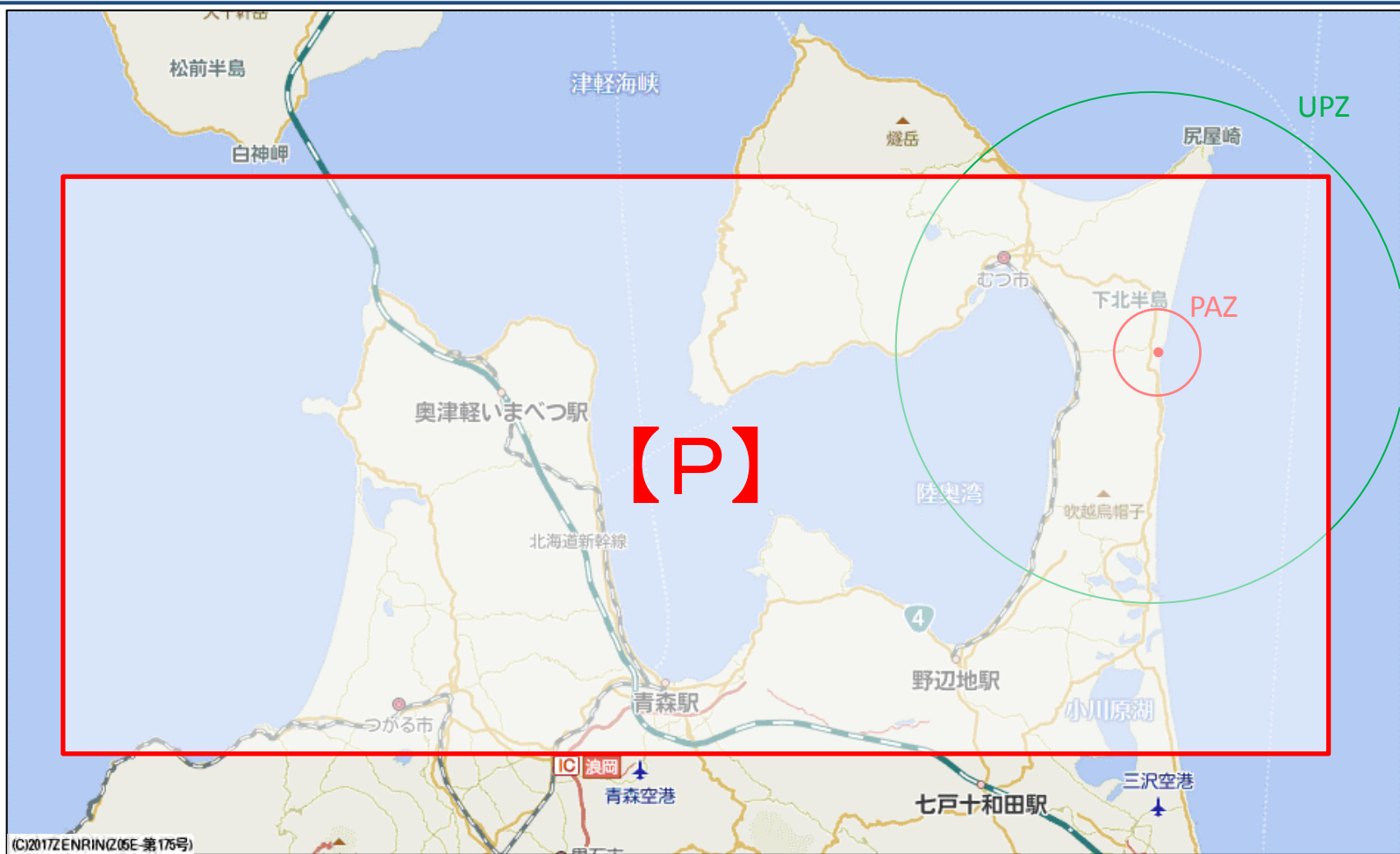


さくらの里ひがしどおり
(収容可能者数:30人)



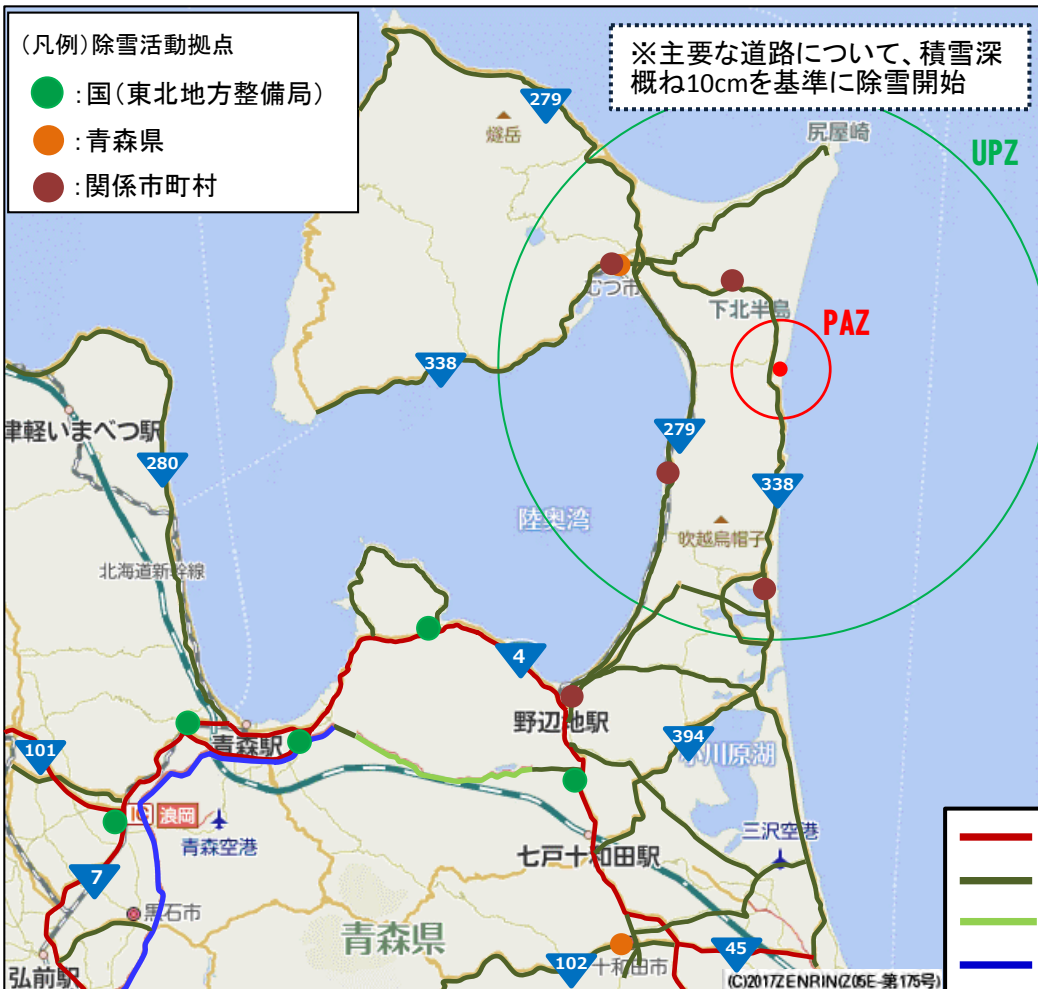
ひがしどおり
東通中学校 ※整備中
(収容可能者数:350人)

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用できない場合は、青森県及び東通村は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。【P】
- 「●●」に基づき、…啓開。【P】



降雪時の避難経路の確保【P】

- 青森県は地域防災計画に基づき毎年度除雪事業計画を定め、路線の重要性等を考慮してあらかじめ除雪路線を設定し、当該路線毎の除雪作業目標に従い、適切に除雪を実施。【P】
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省東北地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り、各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。【P】



除雪機械(例)



原子力災害対策重点区域5市町村を中心とした除雪機械の配備台数		ひがしどおりむら うち、東通村
国(東北地方整備局)※1	69台	—
青森県	67台	9台
関係市町村	59台	9台
民間	397台	26台
青森県道路公社	3台	—
高速道路会社(NEXCO)※2	●台	—

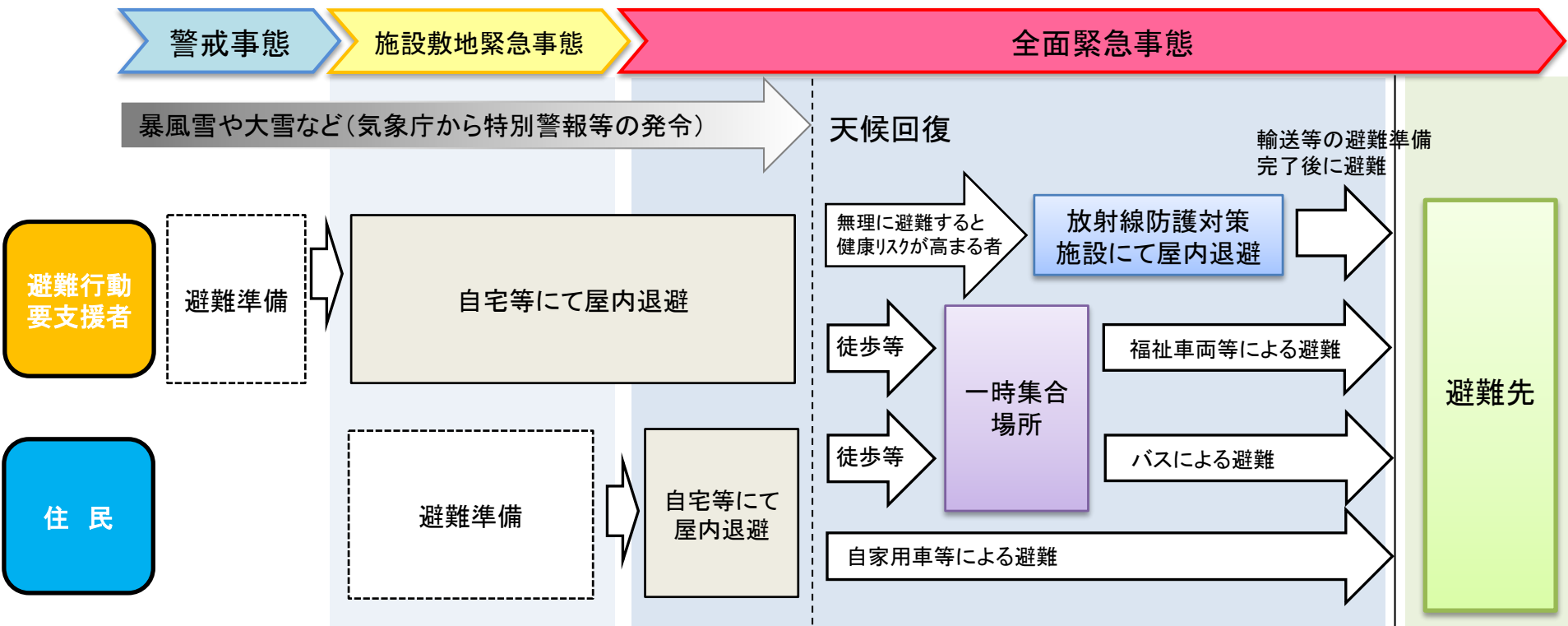
※1 青森県内の配備数
 ※2 東日本高速道路(株)東北支社青森管理事務所の保有台数
 ※3 台数は平成28年4月30日現在

- 国道4号、7号、45号、101号(国)
- 国道102号、279号、280号、338号、394号、県道(青森県)
- みちのく道路(青森県道路公社)
- 青森自動車道、東北自動車道(高速道路会社(NEXCO))

暴風雪や大雪時などにおけるPAZ内の防護措置【P】

- 暴風雪や大雪などにより、気象庁から特別警報等が発令された場合には、外出を控える等の安全確保を優先する必要があるため、PAZ内の避難行動要支援者及び住民は、天候が回復して安全が確保されるまでは屋内退避を優先し、天候回復後に避難を実施。また、無理に避難すると健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護対策施設にて屋内退避を実施。【P】
- なお、避難を実施する際には、国及び青森県等は、避難経路や避難手段、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等について、確認・調整等を行い、安全の確保を図る。【P】

<全面緊急事態で天候が回復した場合>



5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

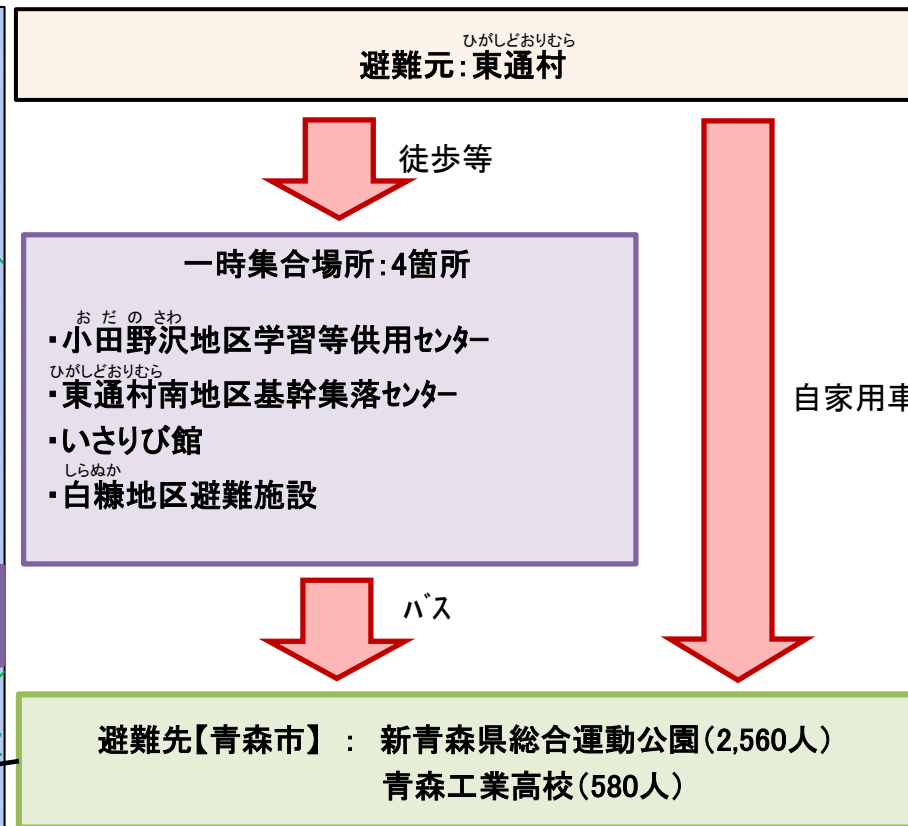
<対応のポイント>

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

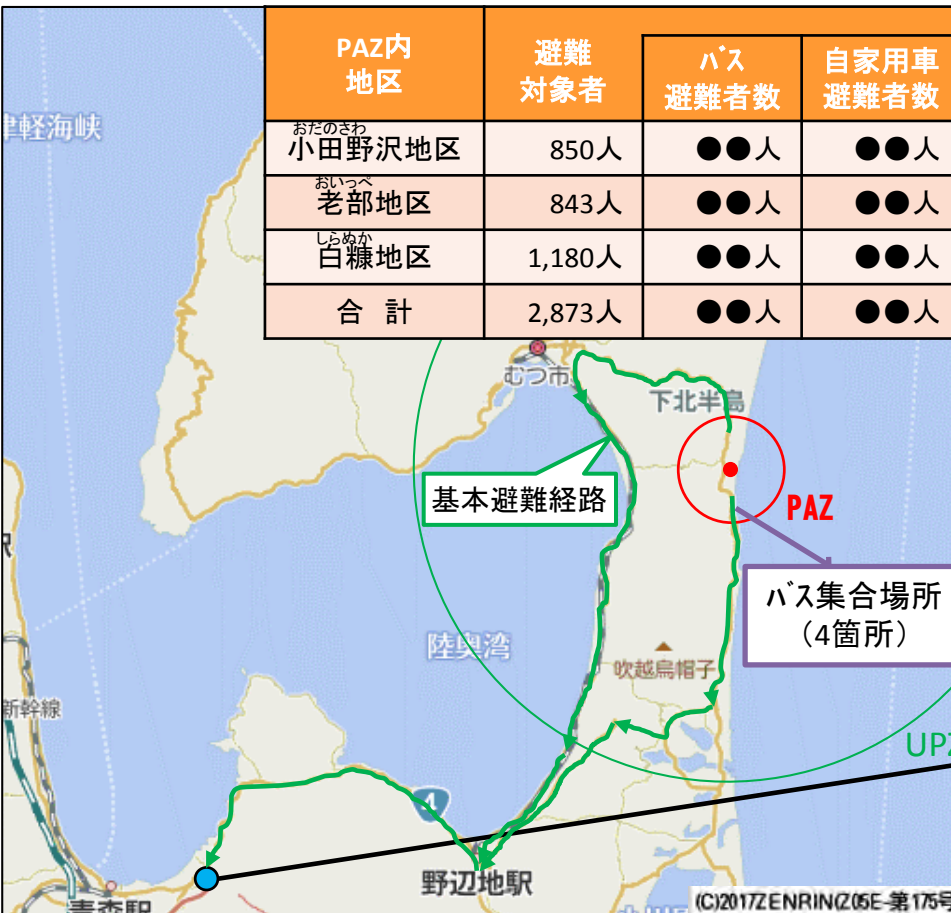
PAZ内の住民の避難先及び避難住民数【P】

- ひがしどおりむら 東通村のPAZ内（おだのさわ小田野沢地区、おいっぺ老部地区、しらぬか白糠地区）の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた青森市の避難先（新青森県総合運動公園又は青森工業高校）に避難。
- 自家用車での避難が困難な住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、バスで避難先へ避難。【P】
- 避難先については、村の広報誌や訓練等を通じて対象となる住民に周知。

PAZ内地区	避難対象者	バス避難者数	自家用車避難者数
<small>おだのさわ</small> 小田野沢地区	850人	●●人	●●人
<small>おいっぺ</small> 老部地区	843人	●●人	●●人
<small>しらぬか</small> 白糠地区	1,180人	●●人	●●人
合計	2,873人	●●人	●●人



()は収容可能人数



※ 避難対象者数は、PAZ内住民数から施設敷地緊急事態で避難する住民を差引いた数字であり、若干の増減がある

- PAZ内において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約●●人分:バス●台であり、青森県は「災害時等におけるバスによる人員等の輸送に関する協定書」に基づき、青森県バス協会に住民避難用バスを要請。**[P]**
- 青森県バス協会は、同協定書に基づく青森県からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。**[P]**

＜全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数*	必要車両台数	備考
バスにより避難する住民	●●人	●台	一時集合場所にて乗車 1台あたり●人の乗車を想定 【資料P35】

※ 数字は現段階で東通村が把握している暫定値 ひがしどおりむら

＜全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		●台	
(B) 確保車両台数		計●台以上	
確保先	青森県バス協会	●台以上	PAZ・UPZ市町村が所在する地域のバス会社が保有するバス車両(貸切)総数182台 [P]

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請